

3/21/2017

（請求書）制度が2026年10月から導入されると、事業者などから不安と抵觸の声が上がっています。国税庁は21年10月から事業者登録の開始などインボイス発行へ向けた準備を始めています。インボイスが導入されれば、これまで消費税の納税を免除されていた小規模の事業者や個人事業主に新たな税負担がのしかかります。新型コロナ感染の長期化などで收入が減って苦境に立つ事業者も多い打ちをかけるものです。岸田文雄政権は国民の不安を察し、導入を中止すべきです。

主張

## 消費税インボイス

た消費税を差し引き納税」あります。いま競争で行っている計算を、インボイスを使って納税することが義務付けられます。インボイスとは取引の金額、年間口、品目別消費税額などのほか、税務署が割り振った事業者の登録番号が記載されます。インボイスは、

万円以下の業者は消費税納税を免除されています。現在、年間売上額1000万円以下の業者は消費税納税を免除されています。しかし、インボイスの導入は、消費税の価格転嫁が困難な業種業者にも課税業者になることを迫ります。

インボイスは課税業者しか発行できません。つまり、課税業者がの倒産や廃業が相次ぐ」と強調されます。

すでに経営状態が苦しい事業者の懸念されています。

日本出版者協議会は2月13日、インボイス制度の中止を求める声明を発表しました。

出版者は著者やライター、編集者、校正者、デザイナー、カ

しめる制度中止を

免課業者から仕入れた場合、消費税がかかるところのみにして控除できます。今度はインボイスのない仕入れでは消費税額の控除は認められません。そうなると、多くの課税業者は免課業者との取引をやめることが想定されます。それによっては、出版社がこれまで控除できた分を負担するのは困難です。声明は、出版社がこれまである一方、フリーランスに課税業者となるように求めても難しくなることを織り、多くの事業者に

影響はさまざまなものに及んでいます。

インボイス制度の影響を受けるのは、個人タクシー、文化・芸術、シルバー人材センター、農家をはじめ、ウーバー・イーツなどの宅配パートナー、電気・ガスの検針員など多岐にわたります。その数は1000万人前後ともされます。しかし、少なくない関係者は、自分が免税業者との関係がないままでいることが予想されます。このまま実施すれば混乱は必至です。

インボイス導入は12年の消費税率10%への引き上げと合わせて決められたものです。消費税減税・不公平税制是正とともにインボイス中止を強く求めましょう。